

庁議資料  
令和6年8月27日

資料2

あいとぴあレインボープラン  
泊江市高齢者保健福祉計画  
進捗管理

令和5年度報告書（案）



## 目次

序章	はじめに	1
1	進捗管理	3
2	本報告書の構成	3
3	進捗評価の方法	3
4	進捗評価の流れ	5
第1章	進捗管理シート	7
第2章	委員会からの意見シート	15



## 序章 はじめに



## 1 進捗管理

市では、令和3年3月にあいとぴあレインボープラン(狛江市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画)(以下「本計画」という。)を策定し、「みんなで支え合いながら、自分らしく健康に暮らし続けられるまち～あいとぴあ狛江～」を基本理念とし、この基本理念を踏まえた8つの基本目標を設定しました。そこで、本計画の実効性を担保し着実な進展を図るため、前年度の取組状況について、狛江市福祉基本条例第32条第1項の規定により設置された狛江市市民福祉推進委員会高齢小委員会で、本計画のうち狛江市高齢者保健福祉計画の進捗状況の把握や評価を行うこととします。なお、本計画のうち第8期介護保険事業計画の進捗状況の把握や評価については、狛江市介護保険条例第20条の規定により設置された狛江市介護保険推進市民協議会において行うこととします。狛江市高齢者保健福祉計画は、第8期介護保険事業計画と一緒に策定しているため、進捗状況の把握や評価に当たっては、整合性を図りながら行います。

## 2 本報告書の構成

### (1)進捗管理シート

市職員が計画に位置付けられた施策及び事業を着実に実施するとともに、当該年度における実施状況及び課題を市民に分かりやすく説明するため、重点施策に係る事業のうち新規及び拡充し実

施する事業について、当該年度に実施したことを「Do(実行)」の欄に、当該事業の実施結果を踏まえた重点施策の評価を3(2)で示す基準に従い「Check(評価)」の欄に、当該事業の課題及び改善点を「Act(事業を実施するに当たっての課題及び改善点)」の欄に記載します。

### (2)委員会からの意見シート

(1)の進捗管理シートを踏まえて、狛江市市民福祉推進委員会高齢小委員会からいただいた御意見を「委員会からの意見」の欄に記載し、次年度の施策の実施に反映します。

## 3 進捗評価の方法

平成26年7月に、市が策定している計画の評価基準を4段階に統一し、取組の強化を図るべき評価の目安が示されたことを踏まえ、狛江市市民福祉推進委員会での議論、検討を行い、下記のとおりの評価基準とします。

### (1)評価方法

施策の方向性ごとに4段階で評価します。

## (2)評価基準

評価基準	評価指標
A (進捗している)	当該施策に係る事業の当該年度までの年次目標の70%以上を達成できた
B (現状維持)	当該施策に係る事業の当該年度までの年次目標の40%以上70%未満を達成できた
C (あまり進捗していない)	当該施策に係る事業の当該年度までの年次目標の20%以上40%未満を達成できた
D (全く進捗していない)	当該施策に係る事業の当該年度までの年次目標の0%以上20%未満を達成できた

具体的な施策の評価方法は次のとおりです。

【例】施策1に係る4つの事業の令和5(2023)年度の年次目標の達成状況が次のとおりであった場合

		令和5年度の年次目標の達成状況
施策1	事業a	達成
	事業b	未達成
	事業c	未達成
	事業d	達成

この場合、事業aから事業dまでの令和5(2023)年度の達成率は2/4で50%となりますので、評価はBとなります。

## (3)担当課について

あいとぴあレインボープラン狹江市高齢者保健福祉計画進捗管理 令和5年度報告書(案)を含む、各計画管理報告書における各事業の「担当課」は以下のとおり表示します。

高…高齢障がい課

#### 4 進捗評価の流れ

令和5年度の泊江市高齢者保健福祉計画の進捗管理は、次表のとおり市民福祉推進委員会高齢小委員会において進捗評価を審議し、確定しました。

3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
高齢者保健福祉計画期間満了	担当課による自己評価	高齢小委員会① 報告書(案)を審議		高齢小委員会② 報告書(案)を確定	庁議①	庁議②	報告書(案)を審議	報告書をHPに公開				



## 第1章 進捗管理シート

基本目標	施策	Plan (主な事業内容)	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)
1	地域資源の育成							
	(1) 【新規】医療・介護・地域資源マップシステムを用いて地域包括ケアシステムを支える地域資源を育成します。						B	
	a 医療・介護・地域資源マップシステムを用いて、立ち上げ初期の地域資源の情報発信基盤を確保します。	高	129	-	情報発信基盤として確保した地域資源を常に最新情報として維持するため、情報の適時更新を継続して実施した。			情報発信基盤については、常時最新の情報が求められているため、引き続き、地域資源情報の適時更新を実施する。

基本目標	施策	Plan (主な事業内容)	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)
2	社会参加と地域貢献による生きがいづくり							
	(1) 【新規】生きがいポイントを利用した小さな社会参加で自己実現の機会を創出します。	a ボランティアや特定のイベント等、自己の関心のある事業に参加して自己実現を図り、かつ、その活動に対するポイントが付与されることによるインセンティブで更なる意欲を高める仕組みを実現します。	高	130	-	昨年度に引き続き、インセンティブで更なる意欲を高める仕組みとして、スマートフォンアプリを用いた「高齢者等生きがいポイント事業」を実施した。また、継続周知とアプリ使用方法プロモーション講習会を行ったことで、令和4年度末に263人であった登録者数は、令和5年度末時点で379人まで拡大した。	A	現在、ポイント取得対象となるイベント等の活動は、主に市の事業に限定されているため、引き続き、より幅広いポイント獲得の手段を検討する必要がある。また、気軽に取り組める活動として、歩行距離や歩数によるポイント獲得機能等の検討も必要と考える。

基本目標	施策	Plan (主な事業内容)	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)
2	社会参加と地域貢献による生きがいづくり							
	(2) 【新規】こころ潤う、人とつながる高齢者の出会いの場を提供します。	a	一緒に楽しめるパートナーを探している人、異性がいる場に出席することにより張り合いができる元気になりたい人等の出会いの場を設けます。気軽に継続的に参加しやすい仕組みを作ります。	高	130	-	A	試行実施から本格実施への移行後の好調な実施結果を踏まえ、一部事業については今後も継続的に実施する。また、単身世帯や単身高齢者世帯の増加が見込まれる中で、地域の高齢者の会食や会食を通じた交流の場を確保し、孤独・孤立を生まない社会の実現を目指す必要があるため、新たな事業へと移行する。

基本目標	施策	Plan (主な事業内容)	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)
4	日常生活支援の充実							
	(1) 【新規】地域課題検討会議を中心に、既存の会議組織を再編し、施策につながる小さな成果を確実に集めることができる仕組みづくりを進めます。	a	地域課題検討会議を中心 に、各会議体の機能を整 理・再編の上、議論・検討 結果を集約し、施策化につ なげます。	高	134	-	B	地域の日常生活支援課題を解決 するため、引き続き、整理・再編さ れた会議機能を活用し、日常生活 支援の充実を図る。

基本目標	施策	Plan (主な事業内容)	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)
6	認知症バリアフリー社会を創る							
		(1) 【新規】認知症サポートーを支援するチームオレンジを創設します。				A		
	a	「チームオレンジ」を創設し、地域で暮らす認知症の方やその家族の困りごとと認知症サポートーを中心とした支援者をつなぐ仕組みを構築します。	高	138	-	認知症サポートーステップアップ講座を基礎編と応用編に再編し、活動希望者がスムーズに「チームオレンジ」の担い手となれるよう体制を整えた。認知症サポートー養成人口は年々増加しており、令和5年度末までの累計は4,112人となった。  令和5年5月に「チームオレンジ」1箇所創設した。		認知症バリアフリー社会の構築には地域住民等の協力が不可欠であるため、引き続き、地域や職域において認知症の人と家族を支える認知症サポートーを養成するとともに、認知症キッズサポートーの養成講座も推進する。  認知症サポートーを支援するため、既設の地域以外にも新たなチームオレンジの設置を目指す。

基本目標	施策	Plan (主な事業内容)	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)
7	介護保険制度の円滑な運営							
	(2) 【拡充】介護サービスの質の向上を図ります。	a 地域密着型サービスの利用を促進します。	高	141	-	地域密着型サービスのうち、小規模多機能型居宅介護と看護小規模多機能型居宅介護サービスが未整備のため、令和4年度に続き事業者の公募を2回行った。また、令和4年度同様、東京都宅地建物取引業協会と全日本不動産協会に公募の周知協力を依頼し、東京都宅地建物取引業協会においては、協会に加入している市内事業者のうち、仲介の可能性がありそうな事業者へ個別に案内を送付した。	C	2回の公募を実施したが、応募事業者はいなかった。第9期介護保険事業計画策定の中で、介護保険推進市民協議会においては、第10期介護保険事業計画までには、どちらかのサービスを整備することとしたが、近隣の状況や狛江市の土地事情、ケアマネジャーによるサービスの理解・浸透などを踏まえ、次年度以降、整備の必要性を検討していく必要がある。



## 第2章 委員会からの意見シート



基本目標	施策	委員会からの意見
1 地域資源の育成	(1) 【新規】医療・介護・地域資源マップシステムを用いて地域包括ケアシステムを支える地域資源を育成します。	・常時最新の情報の更新はもちろんのこと、多方面の関係情報を掲載してほしい。
2 社会参加と地域貢献による生きがいづくり	<p>(1) 【新規】生きがいポイントを利用した小さな社会参加で自己実現の機会を創出します。</p> <p>(2) 【新規】こころ潤う、人とつながる高齢者の出会いの場を提供します。</p>	<p>・登録者が大幅に増えたことは評価する。より幅広いポイント獲得の手段として、市内のボランティア活動や若干事業理念と異なるが特定健診受診時等にポイントを付与しても良いのではないか。</p> <p>・市の主催事業だけではなく、市民や市内事業者からの提案に応じて、ポイント付与対象事業を拡大できる機会があると、社会参加への意欲や意識がより高まると考える。</p> <p>・市外居住の親を市内に呼び寄せるケースが増えてきており、転入者のつどいは孤立・孤独化防止に役立っている。引き続き、孤立・孤独化をさせない施策を期待する。</p>

基本目標	施策	委員会からの意見
4 日常生活支援の充実	(1) 【新規】地域課題検討会議を中心に、既存の会議組織を再編し、施策につながる小さな成果を確実に集めることができる仕組みづくりを進めます。	・会議参加者や関係者等は重複する会議に参加しているため、さらに整理・再編できる会議体があるのかを模索しても良いのではないか。
6 認知症バリアフリー社会を創る	(1) 【新規】認知症サポーターを支援するチームオレンジを創設します。	・認知症への理解が広がって色々な活動も行われているということで、これからも活動の成果を期待する。 ・認知症カフェは、介護保険だけに縛られず、色々な方が自由に集えて関わりをもてる、重要な居場所となっている。市内にこのような場が増えしていくことが、将来的にも自分らしく生活していくことに繋がると考える。

基本目標	施策	委員会からの意見
7 介護保険制度の円滑な運営	(2) 【拡充】介護サービスの質の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護と看護小規模多機能型居宅介護は制度上継続的な運営が難しいため、引き続き誘致に尽力するとともに市外の当該サービス事業所の活用を検討しても良いのではないか。</li> <li>・小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護については、色々な形でサービスを補えることもあるが、実際に事業所を整備することがサービス利用に繋がり、市内の介護保険サービスの質の向上に寄与すると考えられるため、整備に向けた姿勢を続けていただきたい。</li> </ul>



刊行物番号 R6-●●

あいとぴあレインボープラン  
(狛江市高齢者保健福祉計画)

進捗管理

令和5年度報告書  
令和6年●月発行

発行 狛江市  
編集 狛江市福祉保健部福祉政策課  
〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号  
電話 03-3430-1111(代)  
頒布価格 ●円